

議会だより



屋久島

No.55

令和3年
9月号

《主な内容》

- ◇第2回定例会 2～4
- ◇常任委員会報告 4～5
- ◇所管事務調査報告 6
- ◇議決結果一覧 7
- ◇一般質問 8～15

安房港での飛び魚の水揚げ

令和3年第2回6月定例会報告

会 期	6月15日～25日	月 日	曜	会議別	日 程
審議内容	報告案＝1件 承認案＝5件 契約案＝6件 その他案件＝1件 条例改正案＝2件 補正予算案＝4件 同意案＝2件	6月15日	火	本会議	○開 会
		16・17・18日	水～金	本会議	○一般質問
		21～24日	月～木	委員会	○総務文教常任委員会 ○産業厚生常任委員会
		25日	金	本会議	○最終本会議



案件、報告1件、承認案5件、契約案6件、その他案1件、条例改正案2件、補正予算案3件、同意案2件の計20件。

繰越明許費繰越計算書の報告について

令和2年度から令和3年度へ事業費を繰り越し。一般会計予算のうち、口永良部島高度無線環境整備推進事業及び湯泊港災害復旧事業など30事業並びに診療所事業特別会計予算の2事業について、繰越計算書を調製した。

屋久島町税条例等の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令、地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、令和3年度の課税において屋久島町税条例等の一部を早急に改正する必要が生じたため、専決処分した。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第15号）の専決処分事項報告承認について

町債の同意等額が決定された。地方交付税、各種交付金等の確定及び国・県支出金の一部変更があったこと等から予算措置をした。また、歳出において、だいきき基金、財政調整基金及び公共施設整備基金の積立てを行うこととした。歳入歳出それぞれ1億77万1,000円を追加、予算の総額を148億7,786万7,000円とする補正予算を専決処分した。

令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分事項報告承認について

県支出金の確定に伴う減額を療養給付費で調整し、国庫支出金の確定に伴う増額については基金への積立てを行う。歳入歳出それぞれ、3,173万8,000円を減額し、予算の総額を17億3,095万6,000円とする補正予算を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの。

令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分事項報告承認について

栗生診療所及び永田診療所の電算システムのソフト改修にあたり、国のシステム運用の見直し等により年度内での予算執行が困難となった。当該予算を繰越明許費とする補正予算を専決処分した。

令和3年度屋久島町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項報告承認について

新型コロナウイルス感染症対策として、国の「子育て世帯生活支援特別給付金事業」の実施決定を受け、低所得のひとり親世帯に対して速やかに給付金の支給を行う必要が生じた。歳入歳出それぞれ1,558万4,000円を追加、予算の総額を101億3,858万4,000円とする補正予算を専決処分した。

財産の取得について

安房分団春牧班に配備している消防ポンプ自動車CD-1の更新。6社を指名し、5月17日に、入札を執行した結果、2,255万円で落札。

第2回定例会報告

鹿児島森田ポンプ株式会社と物品売買契約を締結。

財産の取得について

安房分団平野班に配備している小型消防ポンプ付普通消防積載車の更新。6社を指名し、5月17日に、入札を執行した結果、803万円で落札。鹿児島森田ポンプ株式会社と物品売買契約を締結。

財産の取得について

町内小学校のICT化を加速させ、紙ベースの教科書では不可能だった音声や動画機能により、児童生徒の学習効果の向上を図ることを目的に指導者用デジタル教科書を購入するもの。町内唯一の教科書取次店である有限会社 泊書店 から見積書を徴し、5月13日に開札した結果、729万3,440円で物品売買契約を締結。

財産の取得について

安心・安全な給食の提供に資するため、学校給食センター・東部地区共同調理場・西部地区共同調理場・金岳小中学校共同調理場の厨房機器を購入するもの。4社を指名し、5月28日に、入札を執行

した結果、776万3,800円で落札。日本調理機株式会社鹿児島営業所と物品売買契約を締結。

岳南中学校大規模改修工事（建築1工区）請負契約の締結について

建設から40年を経て老朽化が著しい岳南中学校の校舎全体の長寿延命化のため、外壁改修2,973㎡、屋根及び庇の防水改修1,726㎡を行うもの。8社を指名し、5月24日に、入札を執行した結果、8,187万3,000円で落札。有限会社岩川興業と工事請負契約を締結。

2号1号湯泊港災害復旧工事（2工区）請負契約の締結について

2号1号湯泊港災害復旧工事2工区として、防波堤（東）25・2mの復旧工事を実施しようとするもの。5社を指名し、5月24日に入札を執行した結果、4億6,012万6,040円で落札。株式会社熊建と工事請負契約を締結。

屋久島辺地総合整備計画の変更について

屋久島辺地総合整備計画については、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年を計画期間に、各施設について整備計画を定めているところであるが、令和3年度の起債額について調整が必要となったため、変更しようとするもの。

屋久島町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

屋久島町乳幼児等医療費助成条例における乳幼児等に対する医療費の助成に関する事務に個人番号の利用及び特定個人情報提供していたところであるが、当該条例において「乳幼児等」を「子ども」とする屋久島町子ども医療費助成条例に改正されたことから、これまで同様に個人番号の利用及び特定個人情報提供ができるよう所要の改正をしようとするもの。

屋久島町介護保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免を令和2年度に引き続き令和3年度も行うため、所要の改

正をしようとするもの。

令和3年度屋久島町一般会計補正予算（第2号）について

歳出予算の主なもの、総務費、新型コロナウイルス感染症対策によって影響のあった経済支援として、地方創生臨時交付金を活用した飲食店応援事業及びプレミアム付き商品券発行等に係る経費、法人税等の還付金、地域公共交通計画の策定に係る経費や財政調整基金への積立てなど、民生費、子育て世帯生活支援特別給付金や保育所等への支援事業、こまどり館の屋根改修設計に係る経費など、衛生費、新型コロナウイルス感染症療養者を家庭の事情により宿泊施設等で一時的に待機・隔離に要する経費の支援など、農林水産業費、松くい虫被害木の伐倒に係る経費、林道東部1号線道路整備に要する経費など、商工費、春田浜海水浴場のトイレ・シャワー棟の補修に係る経費など、土木費、尾之間大山区の排水路整備に係る経費など、消防費、防災行政無線において口永良部島に向けての遠隔装置

の修繕に要する経費など、教育費、特別支援員の配置に必要な経費や特別支援教育に必要な備品の整備、災害復旧費、湯泊港復旧に係る事務費などを計上。財源としましては、国・県支出金や繰越金などを充て、歳入歳出それぞれ4億1,698万1,000円を追加し、予算の総額を105億5,556万5,000円としようとするもの。

令和3年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算（第1号）について

初予算で定めた企業債53,300千円のうち辺地対策事業債26,600千円を活用できることとなったことから、起債の目的及び限度額を改めるため補正予算を調整しようとするもの。

令和3年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第1号）について

コンビニ収納（電子決済含む）対応システム導入に伴い電気料金システムの改修が必要となったため、総額を変更せず、55万4,000円を予備費から調整しようとするもの。

の。
屋久島町固定資産評価員の選
任について

地方税法第404条において市町村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、且つ価格の決定を補助するため設置が規定されている屋久島町固定資産評価員に欠員が生じたことから、新たに本年4月に着任している所管課長（中村一久氏）を選任しようとするもの。

屋久島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法第423条において固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため設置が規定されている屋久島町固定資産評価審査委員会の委員に欠員が生じたことから、新たに委員を選任しようとするもの。（安房 日高正秀氏）

追加議案

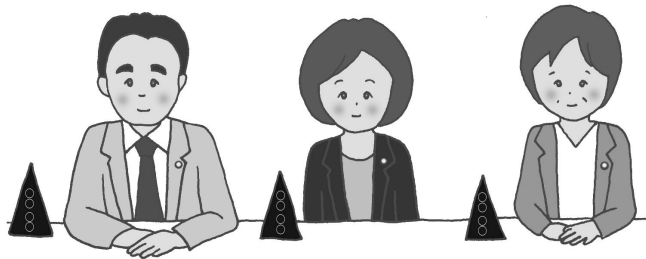
補正予算案1件。

令和3年度屋久島町一般会計補正予算第3号について

7月から手続きが開始される新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金と、6

月11日及び16日の大雨により被災した道路・農業用施設等の災害復旧経費を計上。

財源としては、国庫補助金及び特別交付税で調整し、歳入歳出それぞれ、1,811万4,000円を追加、予算の総額を105億7,367万9,000円にしようとするもの。



常任委員会報告

〔付託された議案を質疑、討論を経て採決します〕
常任委員会とは：町の仕事は様々な分野にわたっているので、2つの常任委員会が分担して、本会議の前に事前審査をしています。

総務文教常任委員会

委員長 岩山 鶴美

令和3年度屋久島町一般会計補正予算（第2号）について

〈総務課所管〉

Q 4月に白子山で火事があつたが、防火水槽がなく最初は河川から取るうとしたがなかなか取れず、結局、中央分団と分遣所のタンク車の消火活動になった。白子山の防火対策は。

A 要請があつて水源が確保できれば検討が必要。

Q 出張所の職員を会計年度の職員を雇わなければ仕事が終わっていかないというのは慢性的に人手が足りないのか。条例定数あるいはその兼ね合いの現状はどうであるか。

A 予想しない退職者が4名あつた関係で人員配置が十分でないことで悩んだところである。どうしても不足す

る中で追加した。そのことも含め、来年、機構改革を予定しているので総体的にはどういう配置ができるのか検討していく。

〈社会教育課所管〉

Q 中央公民館の改修について、現在どこまで協議がなされているのか。

A 1階の日本間については昨年度の予算で空調の更新をした。2階の空調については進めていきたいという考えである。今、課内で協議をしている状況であるので、来年当初には要望をしていきたい。

〈政策推進課所管〉

Q 財産管理費で尾之間支所跡地検討委員会の委員の謝金、費用弁償が組まれているが委員の数は何名を考えているか。

A 10名程度。
Q 企画費で屋久島高校魅力

化事業補助金とあるが、これは留学生に対する支援か。

A 負担金補助金の中の51万円については当初1年生2名が3名に増えたのでその不足分。179万6,000円については、スマートフォン、タブレット、パソコンなどのデバイスを問わず利用できるICTを活用した教育支援のサービスを今回導入したいということ、7月1日から制度をと考えている。

陳情第4号、議会議員の議会での不適切発言について究明を求める陳情書

陳情者に内容説明を聞くことから始めた。総務文教常任委員会に付託されたとはいへ、議員全員で対処するべき案件であることから連合審査会を設置。産業厚生常任委員会へ内容を説明し、その後、総務文教常任委員会において賛成討論として討論、採決を行う。

①陳情提出者の意見も十分に聞いた中で肅々とこの調査項目をやるべきである。
②町民からこのような陳情書が上がってきた2つのことに

ついて、本人に問うことの確認はするべきである。

採決は起立によって行ない、起立多数により、令和3年陳情第4号、議会議員の議会での不適切発言について究明を求める陳情書は採択すべきものと決定。

産業厚生常任委員会

委員長 石田尾 茂樹

屋久島町介護保険条例の一部改正について

Q この条例改正についての文言は全国共通かと。

A 3月12日付の事務連絡で国が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したと等による介護保険料の第1号保険料の令和3年度における減免措置に対する今後の取組についてという文書の中でその文言が示されており、各市町村、大体同じような文章で統一されていると思っています。

令和3年度屋久島町一般会計補正予算(第2号)について

〈産業振興課所管〉

Q 新型コロナウイルス対策事業費の飲食店に対する補助

事業の実績は。

A 飲食店の実績は118件の申込みがあり、一部200人に届かなかった事業者や、また1週間ぐらいで売り切れた事業者もあり、今回は15万円に増額し期間も長くなるような形で計上した。

Q 鳥獣対策費のカラスのわな50万円はわなの設置か、設置手数料か。

A カラスわなは2基設置を予定し、材料費も含め猟友会にお願している。

Q 林業振興費の松くい虫の防除委託料の672万円どれぐらいの松を切ることができるか。

A 数量的に何立方とかいうものではなく、調査をして道路周辺とか家屋の周辺、個人所有地に立っているものは所有者が処分するのが当然であるが、高齢者でできないところについては対応していく。基本的に公共施設、守るべき松林から2キロ周辺を集中的に伐倒駆除すると考えている。

〈観光まちづくり課所管〉

Q 移住者住宅取得の補助金

制度の金額の査定はどのように行っているか。

A 住宅については4件の交付が決定しており、住宅取得については中古で上限の100万円、移住住宅費用の上限が20万円を合わせて中古住宅取得は120万円を決定している。また、空き家改修で2件決定し、上限が100万円の2件で、この空き家改修については空き家バンクにも登録をしていただいている。それから、移住住宅費用だけの1件は9万7,000円であり、今執行済みを含わせ329万7,000円となっている。予定が3件ほど出ており、今回また500万円の補正を計上した。

Q 春田海水浴場の改修の100万円について、説明で剥がしてみないと分からないところもある、改修額が100万円以上になった場合も完全に管理をするという認識でよいのか。

A 概算見積りであるトイレ、シャワー等、その先の屋根だけの休憩所も亀裂が入っているので緊急性が高い。そのことを踏まえ、今後検討したい。

〈福祉支援課所管〉

Q 宿泊施設使用料7万円について、過去にそのような事例があったか。

A 一昨年度に2件あり、人員としては6名であった。今年、1件ある。

〈健康長寿化課所管〉

Q 宿泊施設等一時待機者支援の140万円は出先の指定されたところとタイアップするのか。

A 宿泊施設等一時待機者は昨年の実績もあった鹿児島市で濃厚接触者となり、鹿児島で待機する場合も対象者となる、昨年1件あり、14泊分で4万6,900円支給している。やはり鹿児島や本土に行つて濃厚接触者となる場合もあるため待機するとなつており、その分、要綱改正し予算を執行したという経緯がある。町内居住者ではない方も屋久島で濃厚接触者になる場合も考えられ、宿泊施設にとどまつてほしいこともあり、その分についても支給という形になっている。

〈生活環境課所管〉

Q 生活衛生費の、と畜場解体のアスベスト調査費27万5,000円について、北部も南部もまだ残っているが、今後の対応は。

A 今年度、北部の宮之浦の、と畜場のアスベスト調査を行い、令和4年度に解体を予定している。南部の、と畜場については令和4年度に調査をし、令和5年度に解体する計画である。

〈建設課所管〉

Q 若宮住宅は今後、解体予定か、解体後の跡地に新しい住宅を建てる計画はあるか。

A 現在残っている住宅についても全て政策空家として取壊しの住宅となっている。その後、公営住宅建設の計画はない。

令和3年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算(第1号)について

Q 長峰の上水道工事は今年度で終了か。

A 今年度で設計し、導水管だけでは不十分のため、令和4年度までの事業で取水口も工事したいと考えている。

産業厚生常任委員会の所管事務調査 について報告

本委員会は、委員8名、生活環境課職員1名、議会事務局職員1名の10名で、去る6月2日から4日の日程で、平成30年3月竣工の指宿広域クリーンセンターと本町の中間地区に畜舎建設予定の指宿市水迫ファームを訪問いたしました。

〇方式、入札方式は施設設計施工及び運転管理とともに総合評価一般競争入札により、これは4社申込みがあり、業者を選定し、総合一般競争入札のための総合評価委員会を設置し、委員8名で議員は入っていないとの回答でありました。

まず、指宿広域クリーンセンターについて、指宿広域市町村圏組合で運営され、平成18年1月1日の市町村合併により、指宿市、山川町、開聞町が合併し指宿市となり、平成19年12月1日に頴娃町が市町村合併により南九州市となり、2市が構成組織となりました。

機種の選定理由としては、ごみ処理施設整備基本計画の段階で、ストーカー方式及び流動式に絞り検討をし、最終的には維持管理の面で優位なストーカー方式を採用していました。建設工事費は、43億7,400万円でありました。

なお、施設説明については、まず、会議室において指宿広域クリーンセンターの紹介ビデオ鑑賞の後、センター長による屋久島町の質問に対する回答及び施設の詳細な説明がありました。施設の発注方式は、施設設計施工及び管理（5年間）を分離発注するDB+

は、平成29年度から令和3年までの5年間で契約金7億3,029万6,313円で50万円を超える修繕については、組合で実施するものとしていました。令和4年から令和13年までの10年間の次期運転契約内容は、債務負担で33億7,627万4,000円

で、全て修繕を契約者に負担させることとしていました。

次に、施設内の3階の見学ツールよりごみの搬入、ピットのクレーン操作作業や中央制御室の状況について説明を受けました。施設の規模は、27トン2炉、1日16時間稼働でしたが、施設内は換気され、全く悪臭がありませんでした。指宿広域クリーンセンターの工事の発注、入札の方式及び最新の施設、リサイクルセンターの施設については、屋久島町の新たなごみ処理施設整備に大変参考となるものでありました。

次に、水迫ファームの指宿畜舎において水迫ファーム社長による施設内見学及び和牛肥育について詳細な説明を受けました。

最終的には1頭が800キロとなり、阿久根食肉流通センターに出荷していました。自社工場で乳酸菌やウコンなどの健康食品を使用した飼料により、特徴的な和牛として育て、指宿の畜舎は約2,000頭をAIを駆使し、1頭1頭を管理してコスト削減のた

め機械化を図り、従業員4人で管理していました。

また、畜舎から水迫ファームの事務所に移動し、質問事項の回答や中間地区に建設予定の畜舎の概要についての詳細な説明を受けました。

屋久島農場（中間）においては、屋久島生まれの屋久島育ちのブランド牛300頭を肥育し、月約15頭出荷、年間180頭を予定しているため、年内に畜舎の完成を目指して、職員を2名、パートやアルバイトを2名程度の雇用を考えている。屋久島牛のロゴを制作して、商標を取得したい。また、地元のホテルや飲食店、ふるさと納税品として販売を予定しているが、出荷頭数が少ないため厳しい場合もあるとの説明がありました。

なお、水迫畜産グループ所有の商標登録済みのブランドの中でも、上位にブランドとしてつくり上げていく予定のもとなる農場として、本町の農業、畜産振興の要となることから、民間活力として成功に期待したいものであります。



水迫ファーム



指宿広域クリーンセンター

議決結果一覧

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

審議した議案とその結果

議 案 名	議 員 名																議決結果
	中馬慎一郎	眞邊 真紀	相良健一郎	岩山 鶴美	上村富士高	渡邊 千護	石田尾茂樹	榎 光徳	緒方 健太	小脇 清保	日高 好作	下野 次雄	岩川 俊広	寺田 利成	大角 義友		
(令和3年 第2回 定例会 初日分)																	
承認第1号 屋久島町税条例等の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
承認第2号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第15号)の専決処分事項報告承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
承認第3号 令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分事項報告承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
承認第4号 令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分事項報告承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
承認第5号 令和3年度屋久島町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項報告承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
議案第57号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第58号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第59号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第68号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第60号 岳南中学校大規模改修工事(建築1工区)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第61号 2災1号湯泊港災害復旧工事(2工区)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
同意第1号 屋久島町固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第2号 屋久島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
(令和3年 第2回 定例会 最終分)																	
議案第62号 屋久島辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第63号 屋久島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第64号 屋久島町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第65号 令和3年度屋久島町一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第66号 令和3年度屋久島町上水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第67号 令和3年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第69号 令和3年度屋久島町一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
令和3年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	採択
令和3年陳情第4号 議会議員の議会での不適切発言について究明を求める陳情書	○	退場	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－	採択
発委第3号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決

(一)議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。

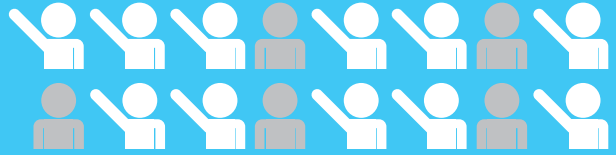
ここが聞きたい！

一般質問

一般質問とは？

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告することとしている。この内容は、議会会議録をもとに質問者の責任において質問及び回答を要約したものです。

6月定例会では16名中11名が登壇しました。



旧上屋久町庁舎

旧上屋久町庁舎の跡地の活用について
町長／地域に必要な施設づくりを具体化できるように進める

問 白谷雲水峽へのシャトルバス発着場や民間からの公募型の活用を図る考えはないか。



石田尾茂樹 議員

答 シャトルバス発着場も活用方法の選択肢の一つと考えているが、シャトルバスというのは相当長く時間がかかると思っている。しばらく宮之浦区の考え方を見守りたい。

覚 岩川与助氏の功績、偉業を後世に伝えるべきである。銅像は移設をし、歴史民俗資料館で岩川与助氏のコーナーを設けるべきである。

スポーツ施設について
町長／屋根つき多目的な施設の建設に向けて進めたい

問 北部地区の屋根付ゲートボール場の建設をどの様に考えているか。

答 屋根付き施設は北部に1個、南部に1個あってもいい施設だと思っている。平成30年9月議会において設計費用を委託料として議決いただいた

防災対策の経過措置について
町長／各集落の実情に応じ、取り組んでいく

問 災害各種に対して各集落の避難場所や経路は把握されているか

答 津波浸水想定や土砂災害警戒区域等の指定状況も踏まえた上で、各集落の実情に応じた緊急避難場所の指定に向けて取り組むと共に、現時点で指定可能な施設を避難場所に指定をし、周知をしていきたい。

問 地域防災計画の実地検証



中馬慎一郎 議員

たが、執行には至っていない。町民からの要望を考慮し、また、宮之浦旧庁舎跡地利用の多目的な利用方法を検討する中で、財政的な観点から、その優先順位をはかりながら検討

を加え建設にむけて進めたい。

覚 町長が建設を明言をしているので、色々な優先順位あるが、1日も早く、北部の町民の悲願であり、整備をしていただきたい。

を行うべきではないか、また職員の方でマニュアル作成は進んでいるか。

答 各種災害対応での評価や各集落が実施する避難訓練結果について情報収集をし、検証を行い、実効性のある計画とすべく修正を行っていく。職員の防災マニュアル作成は進んでおらず、作っていきたいと思っている。

問 各集落の防波堤防等の保守点検は定期的に行われているか。

答 目視による点検を行うとともに、異常気象時には詳細に点検を行っている。今後は、

漁協や一般利用者からも情報収集を行い、適切な保守点検に努めていく。

問 志戸子沖堤防の根固めブロックが台風の影響で大きく動いているが、その対策は。

答 詳細な調査を行い、なるべく早い段階で対応していきたい。

健康の森のテニスコートの今後の活用について

町長／多目的な活用を検討していきたい

問 現在未使用のコートにはスケートパークなどの多目的な活用について署名があるが、どう思われるか。

答 フットサルなど複数のスポーツで使用する多目的コートも内部で検討をしている。

PCR検査キット拡充について

町長／検査体制は整っていると考えており拡充は考えていない

問 観光事業者や島外に大会などへ出かける学生たちが、より身近な所で検査出来たら

不安やストレスも少なくなると思うが如何か。

答 検査のタイミングによって結果が変わることもある。感染しないよう、緊張感を持って感染防止対策に取り組んで頂くことが大切。最近の変異ウイルスの拡大や今までにない感染の仕方を考える

と、自分が自分を守る、人につさないという気持ちが必要。

5月のウミガメ館スタッフの事故に対し、その後の対策や協議は行われているか

町長／関係団体等を交えて体制整備等について協議を行っている

問 観覧会、生態調査や保護活動というのにやはり非常にお金もかなり人手も必要となっている。屋久島島内全域で活動できる予算、体制作りは必要ではないか。

答 エコツーリズム推進協議会にあるウミガメ保護利用専門部会を中心に進めていきたい。

農業振興について

町長／一番の課題は後継者不足だ

問 副町長に農業振興について指示しているとのことだが、その内容は。

答 農業については先頭に立つて閉塞感を打破してほしいと思っている。特段この案件という指示はしていないが、これまでの知識と知恵を絞って課題解決に臨んでほしいと考えている。

問 種々の振興策を検討していると思うが、新しい取り組みや思い、考え方についてはどうか。

答 一年を通して収入が得られるような作付対策や農業管理センターの機能対策を考えている。

問 営農支援センター裏のハ



大角 利成 議員

ウス及び果樹試験園の利活用取り組みは。

答 ハウスについては時計草、ぽんかん・たんかんの育苗施設として準備中です。果樹試験園については、アボカド、ホワイトサボテンを植栽試験しているが、ぽんかん・たんかんの研修園として整備する計画です。

問 農家に対する思いが伝わっていない。又、農業関連予算が少なくなっているのでは？との農家の声がある。期待に応えるよう是非手腕を発揮してほしい。

水産業振興について

町長／今後も県や漁協と連携しながら進める

問 漁場の整備、有用魚類の種苗放流計画等はどうなっているか。

答 昨年はイセエビ用の漁礁とイカ産卵礁を設置した。藻場造成については、有効な手立てがないが、情報を得ながら検討したい。北部地区でマダイを放流、南部はスジアラに替え、クエの稚魚を放流した。県や漁協と連携しながら継続的に実施したい。

子育て支援対策について 教育長／学校給食費の町補助金増は考えていない

問 種子島地区と比較して、学校給食費の保護者負担額が高いと思う。町助成額を増額する考えはないか。

答 一律の補助金増は考えていない。保護者負担が増えないよう物価上昇分については町の補助金での対応を検討したい。

問 若い世代が居住することで人口増にも繋がります。若い世帯が住みたい町づくりの面からも給食費町助成金の増について是非検討してほしい。

ふるさと納税について

町長／納税者に感謝。職員
の頑張りに感謝

問 返礼商品はどのようなものか。又、人気ベスト商品は。

答 返礼品はホテルの宿泊券、屋久杉製品、三岳等の酒類、ぼんかん・たんかん等の農作物、とび魚等海産物を含め総数セットでは六百セット以上となっている。人気セットとしては、一番、四番までを三岳焼酎セットが占めており、五番目にたんかん、六番・七番も三岳焼酎セットとなっている。

問 ふるさと納税額は県内自治体と比較してどうか。

答 令和元年度分を一人当たり換算すると県内では十四番目に高い状況にあります。



岩川 俊広 議員

松林の保存対策について

町長／樹幹注入による防除・伐倒による駆除を実施

問 栗生の深山の松原の保存対策は。

答 去年度まで伐倒をしたので、令和三年度から二・三年かけて、県の事業主体で、松、潮に強い広葉樹、ハマビワとか植栽するようにしている。松の幼樹の防除もやりながら整備していきたい。

問 永田の中部公園脇の県道沿の松並木は集落の防災上必要な保全すべき松林と思うが、今後の防除対策をどのように進めていくのか町長の見解は。

答 永田区では集落の浄財を用いて、令和二年十二月に樹幹注入を実施したと伺っている。

る。今後五年程度は大丈夫と思われるが、その間に防砂林として機能を回復させるため、松以外の樹種の植栽、残された松の被害軽減対策を検討し、実施してまいりたい。

問 最終的に町の単独事業でやらざるを得なくなる。後は、町長の判断だと思うが。

答 永田の地元の熱意も酌まなければいけないので、ちよつと時間があるから、環境譲与税も含めて、何かいい方法を内部で検討していきたい。

問 永田前浜の松原（千本松原）の今後の防除対策をどのように進めていくのか町長の見解は。

答 前浜については、毎年、無人ヘリによる航空防除を実施しているが、高所作業車での作業が難しくなりつつある。関係機関との協議を行ったところ、植栽密度が高いため、間

伐が必要との意見を踏まえ、適正密度の間伐を行い、将来的に中部公園の松林と同じように樹幹注入による防除を検討していく。

屋久とろをふるさと納税の返礼品に

町長／まず町からそういう話をしてみたい

問 屋久とろは屋久島町が持つ唯一の農産加工品だと思う。ふるさと納税の返礼品として取り扱えるように、企業と話を進めるべきでは。

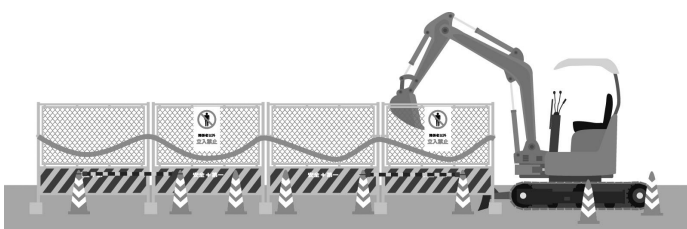
答 屋久とろを取り扱っている業者より話ができれば、町としては特に問題はないということであるので、まず町からそういう話をしてみたい。

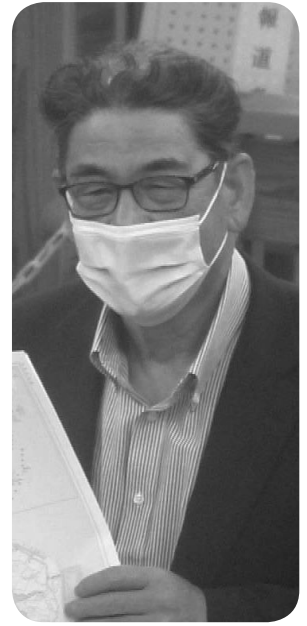
観光振興対策について
町長／屋久島灯台への道路は改修工事を実施

問 屋久島灯台に至るまでの道路の改修・改良やトイレ・休憩所の設置が必要になって来ると思うが町長の見解は。

答 観光道路として交通量が多くなってきたおり、車両通

行の際、脱輪の事案が発生していることから、側溝蓋及び離合帯の設置を地域振興事業を活用し、本年度から五年後にかけて改修工事を実施していく。公衆トイレ及び休憩所については、永田いなか浜、永田農村公園に公衆トイレがあり、現時点において必要ないものと判断しているところである。





寺田 猛 議員

再構築すべきでは。県道(通称西部林道)の整備・改修

町長／県・国の関係機関に協議を働きかける

問 西部林道周辺地域は、エコツアーの適地としてその利用頻度は年々高まっている。

また、屋久島灯台が国の登録有形文化財に登録されることに伴い、西部林道の交通量が増加し危険度も増すことが予想される。世界自然遺産登録地域内を通る県道に相応しい道路改修や周辺整備を再構築し実施する必要性を強く感じるが、現状と今後の展望についての見解を伺う。

答 西部林道は、国立公園の特別保護区となる世界自然遺産登録地域の核心地域であることから、地元代表や学識経験者などからなる屋久島の一

周道路整備検討委員会から、自然環境を維持し、後世に引き継ぐこととの提言がなされている事を踏まえると、整備は厳しい状況にあると伺っている。私としては、災害や交通事故の危惧へのスピードが増していると感じている。車で通行できる世界自然遺産登録地域は屋久島の魅力であり、多くの方に開かれた学びの場であると思われるが、観光だけではなく、地域の生活にも影響していることが現状である。このことから、安全と災害に強い道路づくりと現状を踏まえた西部林道の在り方について、もう一度議論する時期ではないかと考えている。まずは、鹿児島県と国の機関にこの考えを示し、協議を働きかけたい。

あるが、そこにトイレや休憩所を設置し周遊コースとして再整備すべきでは。

答 屋久島空港の延伸と西部林道の整備は、観光立島を標榜する中で、どうしても必要不可欠である。西部林道のエコロードとしての整備凍結から25年以上が経過し、時代も価値観も変わって来ているので、エコロードとして日本のモデルになるような道造りが出来ないか。関係機関と議論を進めていきたい。

人材回帰に向けた給付型奨学資金制度を創設すべきでは

町長／財政的な環境が整いしだい是非実施したい

問 就業の形態や業種に関わらず、学業を終えて屋久島にUターンした奨学生は返還の一部免除する等の、ふるさと回帰や定住を促進する奨学金制度を創設すべきと考えるが見解を伺う。

答 新たな奨学金制度の創設については、財源のめどが立たば新しい制度の導入につな

がると考えている。本町の育英奨学資金は貸与型の奨学金制度であり、基金を財源として運用しており、給付型で財源確保が出来るかが問題である。現行の奨学金制度との兼ね合いの調整も必要なので、もうしばらく時間を頂きたい。



日高 好作 議員

長引くコロナ禍の中、町民の生活についてどのように感じているか

問 納税状況は。

答 収入減少者に対し、減免・免除を活用し負担軽減を行ってきた。町税1・03、国保税0・21%の減少にとどまる。

問 減免の件数とかは。

答 町税の猶予が51件で、6469・6万円、国保税の減免が117件で、1673・7

問 ふるさと納税や屋久島大好き基金等で財源確保は可能なのでは。

答 出郷者で高額な寄付を申し出てくださる方がいらしゃるので、財政的な環境が整いしだい給付型の奨学金制度の実施を検討したい。

万円となっている。

問 給食費の納入の実態や、ひとり親世帯や高齢者などの現状は。

答 給食費の滞納はない。ひとり親世帯には支援を、高齢者の生活困窮者には小口資金や総合福祉資金の特例貸付制度の周知を行ってきた。



アフターコロナに向けての対応について

問 国によっては経済活動の再開が進んでいるが今後の対応は。

答 商工関係では飲食店の500円割引事業と、プレミアム商品券発行事業を、水産業振興対策に燃油一リットル当たり一〇円の購入補助、観光産業では各事業の実施を検討しているが、感染拡大防止の観点から実施時期を慎重に検討している。

故高橋獣医師の記念碑建立について

問 本町の畜産振興・発展に大きな実績を残された功績に対し、記念碑の建立を町主体で行う考えはないか。

答 先生の功績は大変大きいものと理解はしているが、町の職員であったことからできない。

問 関係団体で実行委員会を立ち上げた時には、町としても加わって欲しいが？

答 関係団体がアクションを起こすことがあれば、町として出来ることを検討したい。

デジタル庁開設に伴う本町の対応について

問 デジタル庁が九月に開設されるが、今後の対応は？

答 今年四月に住民サービスの向上、庁内業務の効率化を目的にデジタルトランスフォーメーションのプロジェクトチームを立ち上げた。

問 この法案で懸念されるのが個人情報保護であるが、現状の対応は？

答 三本の個人情報保護法が一本化され、国の個人情報保護委員会が所管することになっている。

問 教育現場での今後の進め方は？

答 授業内でのタブレットを活用した学習が本格的に始まっていて、基礎的・基本的な学力の定着をこれまで以上に図ることが出来る。



榎 光徳 議員

消防防災体制は、万全か

町長／士気の低下の報告はない

問 コロナ禍の中で、従来どおりの訓練や、団員の活動等に支障はきたしていないか。又、士気の低下等について、報告は受けていないか。

答 感染対策を講じたうえで、最低限の活動を実施して頂いている。士気の低下に繋がる報告は受けていない。

問 団員の充足率が郡内でも低く、四十四名の欠員が生じているが補充は。

答 合併当時を引き継いでも、条例定数を割り込んでいます。今後も四役会・幹部会等でもお願いしていく。

問 郡内一市三町で職員が団員として配置されており、大変良いことだと思う。また、本

町における女性団員の活躍については素晴らしいものがあり、職員を含め敬意を表したい。今後については。

答 今後も、職員をはじめ、女性団員の募集についても広げていきたい。

問 資機材の点検・管理体制は適切か。

答 消防車両の故障・修理については、報告を受けた後、速やかに応じている。

問 消火栓、防火水槽については。

答 老朽化や不具合の件数が多く、優先順位を定め修繕を行っている。今後も、定期点検を実施し、消防活動に支障をきたさないよう適切な管理に努め、修繕等についても計画的に実施をして参りたい。行

の際、脱輪の事案が発生していることから、側溝蓋及び離合帯の設置を地域振興事業を

活用し、本年度から五年後にかけて改修工事を実施していく。公衆トイレ及び休憩所については、永田いなか浜、永田農村公園に公衆トイレがあり、現時点において必要ないものと判断しているところである。

地域間交流(青森市)の世界遺産登録の祝意は

町長／催事などを確認し、最大の祝意を

問 青森市の三内丸山遺跡等が、世界文化遺産として登録される見通しだが、中学生交換ホームステイが縁で姉妹盟約都市でもあるが、本町としてどのような祝意を示すのか。

答 地域で守り継がれた資産が、世界遺産として認められることは、地域の誇りと郷土愛がさらに深まるものと思われ、関係者の皆様へ敬意を表したい。今後、催事などを確認、同じ世界遺産登録都市として更に絆を深め、連携した取り組みも改めて模索していきたい。

問 本庁落成の折、青森市が

らの「ねぶた運行」で、大変な盛況ぶりであったが、コロナ終息を見据えた交流イベント（屋久島太鼓奉納等）は考えられないか。

答 当然、何らかの祝意は伝えなければならぬ。一昨年のねぶたのお返しとして、「屋

久島太鼓」で予算計上したがコロナ感染拡大で叶わなかった。今は、アフターコロナで努力をしなければいけないが、時間をかけ、こちらからできる最大の祝意のやり方を考えていきたい。



岩山 鶴美 議員

屋久島高校魅力化プロジェクトについて

問 環境コースを環境科に格上げすることの重要性を今、町が主体的に動くべきではないか。

答 少子高齢化で、全国的に生徒の確保と存続が課題となっている現状であるが、本町においても生徒数の確保と魅力ある高校の在り方について取組を始めたばかりであるので、まずは、現在の取組を展

開、推進しつつ環境コースが設置されてからの20年を高校とともに検証したい。

問 必ず3クラスが確保できるわけだから、教員の数や、先生方の負担という心配がなくなることに繋がると思う。最初から熟している機などない。努力してできることではないのかと捉えるが。

答 教育問題というのは非常に難しい。一長一短でできるものではない。じっくり考えながら入口から出口まで考えなければいけないので、簡単

にはい、やりましようとは今のところ言えないのが本音である。

問 高校の給食を町で賄い、無償にする必要性を考えるときではないか。

答 ICTを活用した教育支援のサービスで生徒・保護者の負担軽減と生徒数の維持の達成に向け、魅力化協定に基づく取組を着実に進めているところであるので、給食の提供、無償化の考えは今のところない。

問 屋久島周囲100キロの中で、栗生、永田から通学してくる。朝早くお弁当を作る保護者の負担を軽くする、又栄養面にも安心できる。それが魅力化につながるのではないか。

答 内部で協議してみたい。

冬山登山に対する遭難防止の必要性について

問 大切な命を守るために、登山者に対する強いアピールが必要ではないか。

答 これまでの啓発だけでは不十分で抑止力の強化を検討

する必要があると思うので関係機関、団体と競技してまいりたい。

意 お金のことを優先するわけではないが、山岳保険の掛金280円で300万円の補償をする、この保険を掛けてもらうシステムを作り、大切な命を守るために、あなたが遭難したら、こんなことになるから、屋久島町は保険を掛けてもらうようになりましという事をやるべき。

問 町長は施政方針の中で、災害対応や集落への広報、広聴活動の充実などに対処するために、集落担当職員制度の導入に向け、庁内での協議、区長さんへのアンケートの実施を行なってきたとの報告があったが、その結果とこれからの方針をお示ください。

答 屋久島は、集落の元気なくして町の活性化はあり得ない、いわゆる集落自活の活性化が私の重要な公約でもある。本町の町政発展の目標と道筋をまとめた第2次振興計画を柱としながら、これまで以上に現場感覚を重視し、各

集落のイニシアチブ、いわゆる提案を尊重し、関係者と情報共有をし、的確な分析と長期的な立案能力を備え、ともに行動することによって一つの提案の実現に近づけてまいりたい。





小脇 清保 議員

クリーンサポートセンターの業務委託料は適正か

町長／委託料は適正であると考えている

問 先日所管事務調査で、指宿の施設を見て来た。日量24トン処理する炉が二基あつて一日54トン処理する。委託料一億四千万円である。

我が町は現在日量10トンで同じく委託料一億四千万円である。当初六千万円から始まった委託料であり、他に七千万円の電気代も町の負担である。適正な業務委託料との事だが、何故競争入札で業者を選定しないのか。

答 委託料は直接人件費が主なものであり、国が示す労務単価を参考に積算した結果であり、予算の範囲内で契約しており現在の委託料は適正であると考えている。

入札については、一遍やろうという事で四社の応札があつたが、書類審査で適合したのが日本管財だけだったと委員長の副町長から聞いています。

覺 十五年間一社随契というのは良い結果は生まないと思う。四年後は公募して適正価格にして頂きたい。

問 この施設に代わってストーカー炉の導入は決定しているが、選定方法は決定しているか。

答 価格と技術力を総合的に評価する総合評価一般競争入札またはプロポーザルが望ましいと考えている。業者選定の審査委員会が必要と考えており、その人選については近隣自治体や同種事例を参考に制定したいと考えている。

問 委員会のメンバーには議

会議員は入れず、議事録は開示する様にお約束できるか。

町長の政治姿勢について

問 町長の議会での答弁に対して説明責任があるかどうかお答え下さい。

答 会議規則などの議場の秩序を守り、政治的・道義的責任を持つて発言している。

問 12月議会で町長が名誉毀損で訴えながら取り下げた理由を聞いたところ「通告外」という事でお答えいただけなかった。3月議会で通告したところ、今度は議会がさせない。道義的責任があるというのであれば「取り下げた理由」をお聞かせ下さい。

答 検察の結果が不起訴であつたし、知らない人でもなし、潔白だというのが証明されたから取り下げた。

問 だったら、私が最初に聞いた時に答えられる問題だ。受け取っていないという事実が

あるのであれば、最後まで闘つて名誉毀損で業者を訴えるべきだ。

答 議員だったらそうするかもしれないが、私はそうしなかつただけの話だ。

覺 町民に対する信用を取り

戻すためには、最後まで闘うべきであつたと思う。しかし、取り下げて良かったと思う。そうでなければ、逆名誉毀損で訴えられたでしょうから…。



渡邊 千護 議員

町水道の問題と今後の具体的な対策は

町長／調査をし、修繕や改修を行っていく

問 水道水の塩素濃度や、濁り等問題が生じている箇所現状と、今後の具体的な対策は。

答 町内各学校より、塩素濃度の異常について報告が入ることがあるが、その都度、早急に浄水場に向かい、各種数値の確認を行い、必要な処置をとるなどの対応をしている。

水道水の塩素濃度は、浄水場に近い地域では濃度は高く、排水管の末端に向かうにつれて低くなつていく傾向にある。

問 各小学校の塩素濃度を調べたところ、栗生、八幡、宮之浦、一湊、永田小学校の塩素濃度は0.1mgから0.3mg。小瀬田小学校は0.4mgから0.5mg。安房小学校は平均0.5mgから0.7mg。高い時で1.5mgから2.0mg。プールの塩素濃度基準値が0.4mg以上1.0mg未満。2.0mgになつたときは、水に色が出るということ。それも大問題ということ。

一般質問

とで、去年から何度も教育委員会に相談に行かれている。神山小学校は、基準値を下回る、0.05mg。早急に対応しないと、残留濃度が0.1mg未満だと微生物が繁殖すること。先生に聞いたら、臭いがしてきているとのこと、この水を子供たちに飲ませていいのか、ということでも相談を受けた。対応を早急にしてもらえるか。

答 早急に指示をして、改善をするようにしたい。

問 安房小学校については、基準値が高く、塩素濃度が1.5mgまたは2.0mgということとが度々あるとのこと。2.0というのは、プールの2倍の塩素濃度がある。この原因を突き止めることができたのか。何回も教育委員会に相談がいつているが、どうか。

答 教育長 私のほうでは把握していない。

問 昨年4月、校長先生がその塩素濃度の高い水を持って、教育委員会に報告に来ている。色がついていると。どうしても子供たちにこの水を飲ませることができないと。10

月にも教育委員会に行き、塩素について話に行っている。教育長は立ち合っていないのか。

答 教育長 私は、当日立ち合っていない。

問 水源地の老朽化のせいでしょうか。先生に聞いたのか、原因を調べて欲しいということ、安房小学校から伺ってきている。対応ができるか。

答 町長 高いところ、低いところ調査をさせて、修繕なり改修なりをしたい。



旅費精算不正調査について

代表監査委員／現在調査中である

問 住民監査請求は却下したが、町長からの調査依頼はどの範囲、期間で、どこまで調査が進んでいるのか。

答 代表監査委員 現在調査を進めているが、監査委員の立場としては町長に対して監査結果をもって報告するので、途中経過については控えたい。

問 平成26年から元年までの分、何割ぐらい調査が進んでいるか。

答 代表監査委員 今、調査中なので、詳細については控えさせていただきます。

問 そのくらいはお答えになっても構わない内容だと思うが。前回のときも示したよ



眞邊 真紀 議員

うに、この旅費不正問題というのは、ほとんどがその不正の領収書によるもの、というところに焦点が当たる。以前も提案したように、領収書が正しいか正しくないかというのは、その旅行代理店に問い合せないといけないが、その照会をかけているのか。

答 代表監査委員 まだそういう段階ではない。

小中高校生対象の遺伝子ワクチン集団接種について

町長／集団接種は行わない

問 未成年者12歳以上の子供に対して接種をどう考えているか。

答 健康長寿課参事（感染症対策担当）この事業が始まって、当初から16歳以上は対象ということ、一応接種券の

準備はしている。それ以降に12歳以上が対象になったということ、今16歳以上については、これまでと同様、個人の判断の下に予約をしていた、という個別接種を屋久島町は行っている、その方向で考えている。12歳以上については、まだ情報が出てきたところであって、そこまでは今のところは具体的な計画は立てていない。

問 6月17日に、町長宛てに「屋久島こどもと一緒に生きる会」の方から申入れ書が届いていると思う。その筆頭に「屋久島町において、小中高校生対象の遺伝子ワクチン集団接種を行わないでください」という申し入れがある。プライバシーが保護されにくく同調圧力が生じやすい集団接種を行うことは避けるべきと考える。この申し入れに対して、応えようというつもりはあるか。

答 町長 今後、集団接種はやらないように、子供たちに、そういうふうにはやっていきたくない。

屋久島町畜産共進会 審査風景



編集後記

コロナ禍の中、開催が危ぶまれた東京オリンピックが無観客ながら開催され、アスリートの国の威信を懸け戦う姿に感動し、勇気もらい日本国民の多くの人が涙したのではないだろうか。

日本のメダル獲得数は、金27個・銀14個・銅17個の計65個と素晴らしい結果でありました。メダリストへのインタビューでは、オリンピックが開催されたこと、監督・コーチや家族はもちろん国民に感謝、そして全てのメダリストが大会関係者や大会ボランティアへの感謝の言葉でありました。テレビ観戦するなかで、多くの国民もそのように感じたことと思います。

本町において、コロナ感染者が増加するなかにあつて、他人を思いやり感謝することを忘れず原点にかえり、「マスク着用・手洗い・うがい」を徹底し、3密・不要不急の外出を避けるなど町民の一人一人の行動がコロナウイルス感染を抑制することとなることを再認識いたしましょう。

屋久島町コロナに負けるな。

(石田尾)

発行責任者

議長 高橋 義友

編集責任者

議会広報委員会

委員長 岩山 鶴美

副委員長 相良健一郎

委員 上村富士高

委員 石田尾茂樹

【お詫び】 6月号の6ページの中で漢字の誤りがありましたので訂正いたします。正しくは、次の通りです。 ×工事 ⇒ ○公示